



門田事務所 Official HP <http://www.kadota-office.com/>

ブログも更新中… <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/> <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

今月の言葉

格物致知 ～かくぶつちち

事物の道理をきわめ、学問・知識を高めること。

～自らを極める努力をつづけ、
必要な存在になりましょう、
学びの秋ですから。

Photo by Yoko K.

9月初めにやってきた台風14号。宮城県内では大した被害は無かったようですが、直撃を受けた西日本を中心に東京などでも甚大な被害があったようですね。被害を受けた方々には心よりお見舞い申し上げます。台風のパワーは海面の水温が高いほど大きくなると聞いています。何十年かおきに、台風の強くなる周期があるらしいですが、地球温暖化の影響も少なからず出ているのでしょうか。この夏は“クールビズ”という言葉も流行りましたし、世間では、ますます地球の環境問題への意識も強くなってきていると思います。台風や地震などの天災に対して、人間の力ではどうしようもない部分もあるかと思いますが、人間による環境破壊により、その被害が増大していることは否めないでしょう。自分に優しく＝地球に優しく・・・ということで日頃から自分を見つめていきたいと思っています。

司法書士・行政書士 門田 修

2005年版の国民生活白書では、出生率が低下している要因を分析し、結婚しても子供を多く持たない夫婦が増えたと指摘しています。その背景には、パートやアルバイトで生活する低所得の若年者の増加があるとみています。

定年延長による雇用の継続を進めることと同時に、若者の雇用環境を整えていくことが、これからの日本を作っていく世代の生活を是正し、子育てしやすい社会の実現につながっていくのではないのでしょうか。そのためにも、職業に対する意識を高めること、働くことの価値を身をもって体験すること、そして労働者としての自らの価値を高めるために一人一人が意識を持って努力をしていくことが必要なのではないでしょうか。

秋の夜長、自分のための時間を少し取ってみては・・・。

社会保険労務士 門田陽子



特集：不動産登記法

～オンライン申請(仙台法務局:平成17年度中導入予定)に向けて

改正不動産登記法が平成17年3月7日から施行されたことは以前のニュースでもお伝えしたところですが、その具体的内容についてシリーズでお話をしています。

◇第4回【権利書がなくなる! Vol.2】

今年の11月には仙台法務局本局もオンライン指定庁に指定(以下単に「指定」)される予定です。オンライン指定庁になると登記手続きはどうなるのでしょうか?それを今回からお話してみようと思います。



その前に・・・8月20日オンライン指定庁第1号のさいたま地方法務局上尾出張所の現状を、浦和で行われたセミナーで聞いてきました。昨年、上尾出張所では年間36,000件ほどの不動産の権利に関する登記が申請されておりますが、今年の3月22日に指定を受けてから8月19日までの約5ヶ月間の、オンライン申請は3件…。公的個人認証や法人の電子認証の普及率の低さ、オンライン申請でもコンピューターの扱いにくさなど問題はありますが、これから一步一步改善されるものと思います。数年後には、法務局に出向かないのが当たり前となっているかもしれませんね。

では指定を受けても数年はなにも変わらないのか、という決してそうではありません。大きく変わる点は、従来の“登記済証”制度がなくなり、新たに“登記識別情報”制度が導入され、指定後の新たな権利者には登記済証は発行されないということです。ここでご注意いただきたいのは、その指定前につくられた登記済証は、指定後何十年経とうが、有効であるということです。たとえば指定前である今年の10月に建物を新築され、新たに登記済証(権利証)を取得された方は、指定後である10年後に、その建物を売却することになった場合には、その権利証を添付して「所有権移転登記」を申請します。ここでのポイントは指定後は登記済証が「新たに」は発行されないということです。

では、登記済証の代わりである“登記識別情報”ってなんなののでしょうか?

これは次号にてお知らせしますね。



TOPICS

仙台市内の不動産登記の管轄法務局が変わります。

現在、仙台市宮城野区・若林区の土地・建物に関する不動産登記については仙台法務局東仙台出張所(仙台市宮城野区鉄砲町)でその事務を取り扱っておりますが、

平成17年10月11日(火)に仙台法務局本局(仙台市青葉区春日町)にその事務が移行し、本局で仙台市内全ての不動産及び法人の登記を取り扱うこととなります。ご注意ください。

健康ワンポイント講座 VOL.9

秋の美味しい味。

田んぼが黄金色に色づき始めましたね。

楽しみな新米の美味しい季節はすぐそこです。米には、エネルギー源としての糖質のほかに、ビタミンB₁、食物繊維などのミネラルも含まれ、しかも、脂質は少なめです。

炊き上がりふっくら、味も香りも格別な新米を、美味しく楽しみましょう。食べすぎには気をつけて・・・。

「季節の健康」より

Kadota office.com 2005.9 #発行:2005年9月1日 #編集・構成:Kadota Office

編集後記:



知りませんでした。3秒に1人、子どもが貧困で亡くなっているなんて。

皆さんはご覧になりましたか? 3秒に1度、指をバチン!とならすこのCM。サッカーの中田選手や水泳の北島選手も登場します。私はWebで見たのですが・・・とてつもなく大きな衝撃でした。同じ地球に暮らす自分にできること・・・慎ましく生きることくらいしか思いつかないのですが、今回は行動してみることにしました。☆行動=whitebandを購入し、身に付けること。

この動き、世界のあちこちで拡がっているようですね、国によって、bandに刻印される文字も、bandの材質も違うようです。

日本では、「* * *」

一瞬、お洒落!と思うけれど、「*(アスタリスク)」1つに1秒の命の想いが込められていると思うと、身に付けるのには、相当の勇気が要るな、と思いました。

随分と品薄状態が続きましたが、最近は書店やコンビニエンスストアでも手に入るようです。心の琴線に触れるこのメッセージ、思ったことは、1つずついいから行動に移そうと思っているこのごろです。

★ 発行: 門田 修 司法書士行政書士事務所 司法書士・行政書士 門田 修
門田陽子 社会保険労務士事務所 社会保険労務士 門田 陽子

ADDRESS 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-11 伊藤ビル 1F

TEL:022-271-6751 FAX:022-271-6758 URL: <http://www.kadota-office.com/>

✉ 門田修宛: osamu.k@kadota-office.com ✉ 門田陽子宛: yoko.k@kadota-office.com

✍ 修日記 <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/> ✍ 陽子日記 <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

